

平成30年度 公益財団法人福島県文化振興財団  
文化財主事（嘱託）採用試験実施要項

公益財団法人福島県文化振興財団は、指定管理者として福島県文化センター、福島県文化財センター白河館を管理・運営しているほか、埋蔵文化財の発掘調査業務を行っています。この度、埋蔵文化財の発掘調査業務等を行う文化財主事（嘱託）を募集します。

1 採用予定職種及び人員 文化財主事（嘱託）1名程度

2 雇用期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日  
※連続して5年まで更新できる可能性があります。

3 勤務予定地 遺跡調査部山下分庁舎（福島市山下町1-25）ほか

4 主な職務内容

（1）埋蔵文化財発掘調査に関する業務

5 採用予定年月日 平成30年4月1日

6 受験資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学及び大学院を含む。以下「大学」という。）において考古学、歴史学又はこれに類する課程を卒業（修了）した者又は平成30年3月31日までに大学を卒業（修了）見込みの方

なお、遺跡発掘調査経験等がある方が望ましい。

7 欠格事項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

（1）成年被後見人又は被保佐人

（2）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

（3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下で成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

8 試験の日時・内容、会場及び合否通知

（1）試験

ア 平成30年3月2日（金）

面接試験；9:40～

イ 会場；福島市春日町5-54

とうほう・みんなの文化センター

（福島県文化センター2階職員研修室）

ウ 合格者は本人に通知します。

## 9 受験手続及び受付期間

### (1) 申込方法

ア 電話による申込み

イ 提出書類

履歴書(JIS規格等 写真貼付)1通

※ハローワークを通して応募した方は、ハローワークの紹介状も履歴書と一緒に提出して下さい。

※遺跡発掘調査経験等がある方は、履歴書に記載して下さい。

※提出された書類は、返却しません。受験に際し取得した個人情報、公益財団法人福島県文化振興財団個人情報保護規定に基づき適正に管理し、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への利用は行いません。

ウ 受付期間

平成30年2月7日(水)～2月16日(金)

※提出書類については、2月19日(月)必着

※予定面接人数に達した場合には、期限前に受付を締め切ることもあります。

エ 電話受付時間

午前8時30分～午後5時00分

(土・日曜日、祝日は受付しません)

オ 書類提出先

下記問い合わせ先

10 合格及び採用 合格者は、平成30年4月1日付で採用されます。

## 11 給与等

(1) 「公益財団法人福島県文化振興財団職員給与規程」等の定めるところにより、学歴及び職務経験の年数等により給与を決定します。

ほかに、期末手当・勤勉手当・扶養手当・住居手当・通勤手当・超過勤務手当等が支給されます。ただし、嘱託には退職手当は支給されません。

(参考)平成29年度大卒初任給 184,900円

(2) 労働時間 1日7時間45分

(3) 休日 遺跡調査部

土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日

年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

(4) 有給休暇 年次休暇・特別休暇(病気・結婚・出産・忌引など)

(5) 保険 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労働災害保険等に加入

## 12 問い合わせ先

公益財団法人 福島県文化振興財団 遺跡調査部 山下分庁舎

〒960-8115 福島市山下町1-25

電話024(534)2733

FAX024(525)7719